

# 社会福祉法人 北海道友愛福祉会

～個性を大切に

地域に根ざした施設を目指して～

## 恵明園 ご利用案内



江別盲人養護老人ホーム 恵明園  
〒067 - 8521 江別市豊幌美咲町 23 番地の 8  
電 話 011-383-3351  
FAX 011-383-3598  
E-mail shikaku-koureisya@yuaifukushi.jp  
ホームページ <http://yuaifukushi.jp/>

### ご利用いただける方は…

- 概ね 65 歳以上で、経済上、または環境上の理由によって在宅での生活が困難であり、常時の介護は必要としない比較のお元気な方。
- 視覚での身体障害者手帳をお持ちの方。もしくは市町村が同等の視覚障がいを持っていると判断した方が対象となります。

### 入所ご希望の方は…

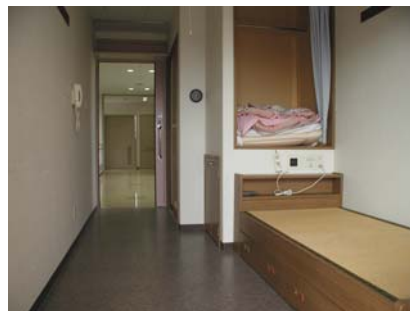
入所相談……………当施設の生活相談員にご相談下さい。

お申込み……………ご利用になるご本人の住民票のある市区町村に必要な書類を添えてお申込みとなります。詳細につきましては各市区町村の福祉係までお問い合わせ下さい。  
※市区町村で担当の係名は異なります。

### お部屋は…

定員は 110 名で全室個室となっております。お部屋の広さは 3.3 m<sup>2</sup> (団地サイズの 7.5 畳) となっております。

お部屋にはバルコニー、トイレ、洗面所、電話、PHS ナースコール、有線放送などが備え付けられており、安全で快適な生活空間を提供しています。



### 費用の負担は…

ご本人の年金等の収入から国で定めた必要経費を控除した残額（対象収入額）に応じて負担額（39 階層に区分）が決定します。

また、入所前に同居の扶養義務者も負担となります。この場合は所得税年額や市民税額により負担額（18 階層に区分）が決定します。

**※ 費用につきましては入所前にお住まいの市町村へのお支払いとなりますので詳細につきましては各市町村にお尋ねください。**

### 施設の支援は…

入所後はサービスに関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練、その他の支援を行うことにより、ご利用者が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援いたします。

## 日常生活は…

静かな環境の中にあり、四季の移ろいを肌で感じながら生活していただけます。多彩な行事やクラブ活動があり、いきがいのある生活を支援いたします。

主な行事	主なクラブ活動
● 家族会 (5月・11月)	● 点字クラブ 月3回
● 遠足 (6月)	● 陶芸クラブ 毎週
● ショッピング (隔月)	● カラオケ同好会 毎週
● 味の散歩 (隔月)	● 文芸クラブ (短歌) 月1回
● 誕生会 (毎月)	● くるみの会 (手芸) 隔週

恵明園は自由に生活していただくことを基本としておりますので、起床・就寝時間、日課等の参加はご本人の自由選択にお任せしております。

ご自分の身の回りのこと（掃除・洗濯など）は、ご自分でしていただくのが原則です。

## もし介護が必要となったら…

平成18年10月に、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けたことから、恵明園に入所した後に要介護状態になった場合、介護保険サービスの利用が可能となり、ご利用者（家族）と契約を結んだ上で特定施設が契約している受託居宅サービス事業者（訪問介護・通所介護・訪問看護等）のサービスを受けることができます。（別途一部負担有）

## ご家族の皆様へ

恵明園は、『視覚障がい』をもっている方が自由に快適な生活できるよう自立生活の支援を行っています。

施設を利用されても、家族の一員であることには何ら変わりはありません。今までとは違う新しい環境で生活を送りますので、家族として出来るだけの関わりを持っていただければと思います。

## 入所時に必要な書類・持ち物

### 書類等について

- ① 転出証明書（江別市以外の方）  
※ 原則、入所の時点で恵明園に住所を異動していただきます。
- ② 健康保険証及び重度心身障がい者医療費受給者証  
※ 保険によって手続きが異なります。
  - ★ 国民健康保険に加入の方は前住所地で交付（施設入所における住所地特例が適用）されますので、住所異動の手続きの際、合せて手続きをお願いいたします。
  - ★ 後期高齢者医療受給者証をお持ちの方は江別市での交付となりますので、前住所地で手続き後、証明書をお持ち下さい。
  - ★ 上記の保険以外の方は遠隔地の手続きが必要となる場合がございます。勤務先にご相談下さい。  
重度医療が交付されている方は江別市での交付となりますので、前住所地で手続き後、証明書をお持ち下さい。
- ③ 各種年金証書
- ④ 身体障害者手帳
- ⑤ 印鑑
  - ★ ご本人 ⇒ 施設にお預けしていただくもの
  - ★ 身元引受人 ⇒ 当日書類作成に使用します。
- ⑥ 預貯金通帳（年金が振り込まれているもの）
- ⑦ 前年度の収入が分かるもの（源泉徴収票など）

### 持ち物について

- ① 日常着（施設内で日中着る服等）及び外出着（行事や通院等）
  - ② 下着・フェイスタオル・バスタオル・パジャマ（寝巻き）
  - ③ 室内履き（運動靴のようなかかとのあるもの）
  - ④ 外靴（夏・冬）
  - ⑤ タオルケット・毛布（本人が希望する場合）
  - ⑥ 洗面用具（洗面器・歯ブラシ・コップ等）
  - ⑦ お茶道具（ポット・急須・湯のみ等）
  - ⑧ オーディオ製品（テレビ・ラジオ・CDプレーヤー等）
- ※ その他、整理ダンス、食器棚、冷蔵庫・電気ポット等につきましては事前にご相談下さい。
- （冷蔵庫使用料 月 1,000 円 電気ポット使用料 月 1,200 円）